

議第238号

京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について  
京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和元年11月29日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例  
京都市立幼稚園条例の一部を次のように改正する。  
別表位置の欄中「京都市下京区富小路通五条上る本神明町411番地」を  
「京都市下京区醒ヶ井通松原下る篠屋町59番地」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

京都市立楊梅幼稚園の位置を変更する必要があるので提案する。